

2023年7月19日

ご投資家の皆様へ

SBIアセットマネジメント株式会社

**SBI・GS NexGen(グローバルEV)
信託終了(繰上償還)予定のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「SBI・GS NexGen(グローバルEV)」(以下「本ファンド」といいます。)は、2021年8月31日の設定より、皆様の資産形成の一助となるべく運用を行ってまいりました。しかしながら、本ファンドの受益権口数は、設定以来、信託約款に定める繰上償還の基準である10億口を下回る状態が継続し、2023年6月22日現在の受益権総口数は約3億1千万口となっております。今後、本ファンドの信託財産の大幅な増加は見込み難く、効率的な運用の継続が困難な状況であると考えられることから、弊社としましては、このまま運用を継続するよりも繰上償還を選択することが受益者にとって有利であると判断いたしました。

本ファンドにおいては、2023年7月20日(木)現在の受益者(2023年7月18日までに、取得申込みの受付を完了された受益者が対象となります。)に、信託終了(繰上償還)に関する書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。本書面決議は、本ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決され、その場合、本ファンドは2023年9月21日(木)をもって信託終了(繰上償還)となります。

書面決議の手続き及び日程

①受益者の確定日	2023年7月20日(木)
②書面による議決権の行使期限	2023年8月14日(月)弊社到着分まで有効
③書面による決議の日	2023年8月15日(火)
④信託終了日(予定)	2023年9月21日(木)

書面決議の結果は、2023年8月15日(火)に弊社ホームページにてお知らせいたします。
繰上償還が決定した場合、本ファンドの取得申込みの受付は2023年8月16日(水)までとなります。

なお、今後、受益者の皆様のご換金により運用資産が更に減少し、ポートフォリオを維持することが著しく困難な状況となった場合には、「信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合」として、書面決議を経ずに速やかに償還することがあります。

ご投資に際しましては、上記についてご留意くださいますようお願い申し上げます。

敬具